



2025年版



農業の紹介



秋田県大潟村

Homepage



Instagram



YouTube



Facebook



X



Weblog





目 次

I.	かつて日本第二の湖だった	2
II.	湖から新生の大地に	2
III.	新生の大地に全国38都道県から589名が入植	6
IV.	水稻単作経営から田畠複合経営に	7
V.	農家戸数と認定農業者の概要	8
VI. 大潟村農業の現況とあゆみ《各種統計データを交えて》		
1.	農業生産の状況【農作物の作付面積】	10
2.	水稻の作付け状況	10
3.	農業産出額（農業粗生産額）の推移	11
4.	環境・消費者ニーズに対応した農法への移行	12
5.	農業経営概況	15
VII. これからの大潟村農業		
1.	国営かんがい排水事業『八郎潟地区』	16
2.	スマート農業機器の活用と更なる省力化	16
3.	次世代を担う農業者	17



I. かつて日本第二の湖だった

かつて八郎潟は、北緯40° 東経140° [10° 単位の経緯度交会点は国内で大潟村のみ] を中心に、東西12km・南北27km・周囲82km・総面積22,024haと、琵琶湖に次いで日本第二の広さを誇り、日本海に通じる半かん湖で、約70種を超える魚介類の宝庫でした。水深は最深部でも4～5mに過ぎず、干拓しやすい条件を持っており、湖底は平坦で、大部分は肥沃な重粘土質土壤で覆われていました。



干拓前



干拓後

I. 湖から新生の大地に

八郎潟の開発計画は、安政年間に払戸村〔現在の男鹿市払戸〕の渡部斧松の「八郎潟疎水案」に始まり、国営構想としても何度か計画されたものの、財政等の事情により実施には至りませんでした。

昭和27年7月、秋田市に「農林省八郎潟干拓調査事務所」が設置され、本格的な調査を実施し、干拓事業の有用性が内外に認められました。昭和31年に農林省は、オランダの対外援助機関「N E D E C O」の技術協力を得て、「八郎潟干拓事業計画」を完成し、昭和32年4月には秋田市に「八郎潟干拓事務所」を設置して、国の直轄事業として「国営八郎潟干拓事業」に着手しました。

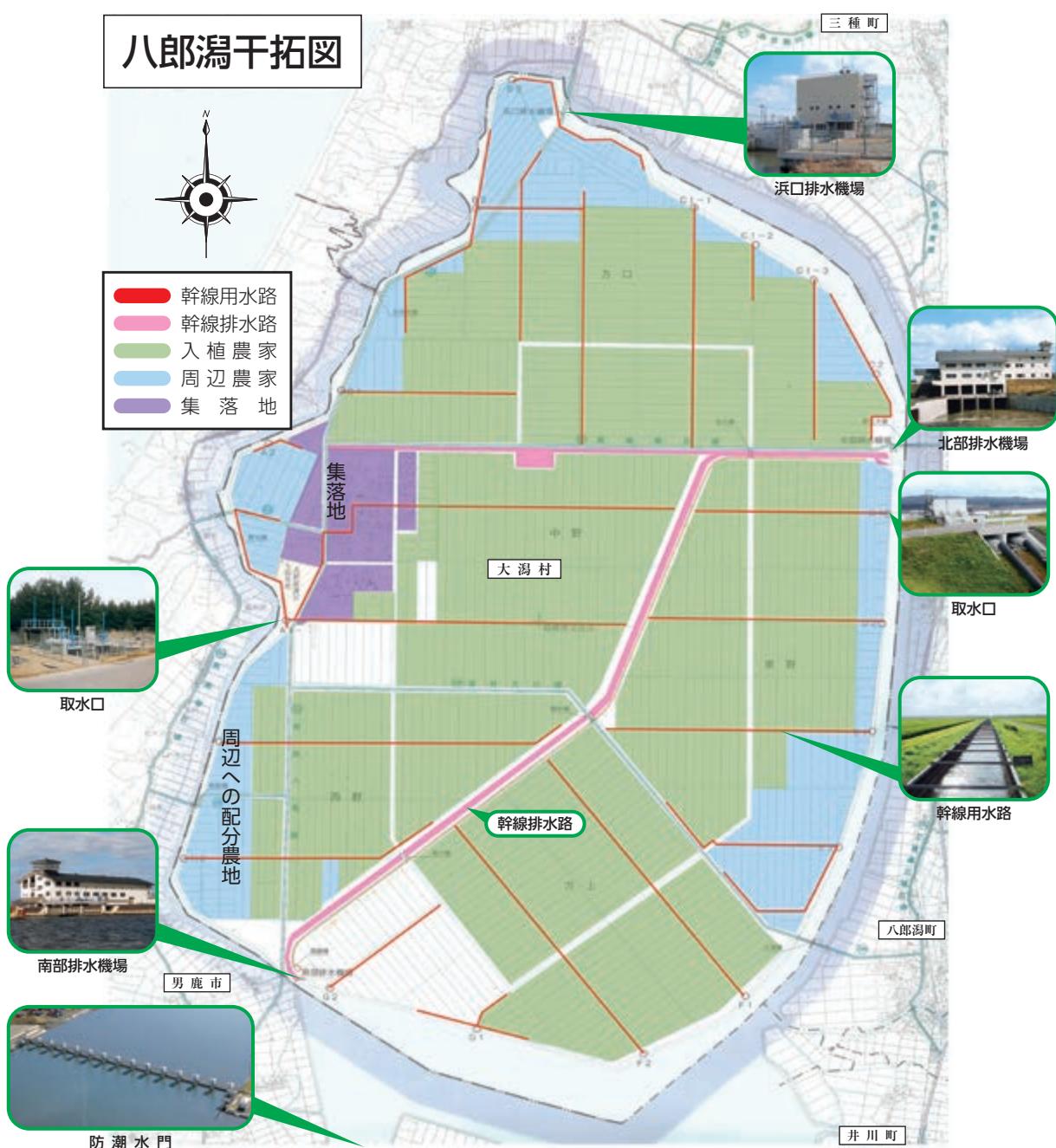
着工以来、工事は順調に進み、昭和41年5月に干陸し、昭和40年8月には「八郎潟新農村建設事業団」が設置され、干陸後の「新農村建設事業」が進められました。こうして20年に及ぶ歳月と総事業費約852億円の巨費を投じた世紀の大事業として、昭和52年3月で完工し、八郎潟の湖底は17,229haの新生の大地に生まれ変わったのです。

▶ 数字で見る八郎潟干拓

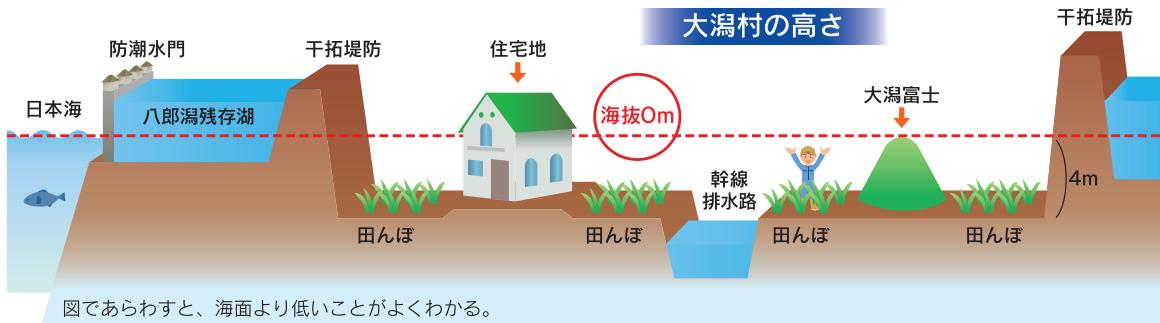
区分	地区面積	地区面積の内訳				農地配分戸数	
		農地	集落用地	施設用地	その他の用地	入植	増反
中央干拓地 <small>(周辺市町の行政区域)</small>	※1 15,666ha [17,005]	11,755 ha	ha	ha	ha	戸	戸
		①入植農家 8,976	ha	730	2,235	589	2,072
		②公共機関 931					
周辺干拓地 <small>(周辺市町の行政区域)</small>	1,563	③周辺農家 1,848					
		1,047	—	516	—	—	2,373
計	17,229	12,802	730	2,751	946	589	4,445

※1 [] は行政区域面積

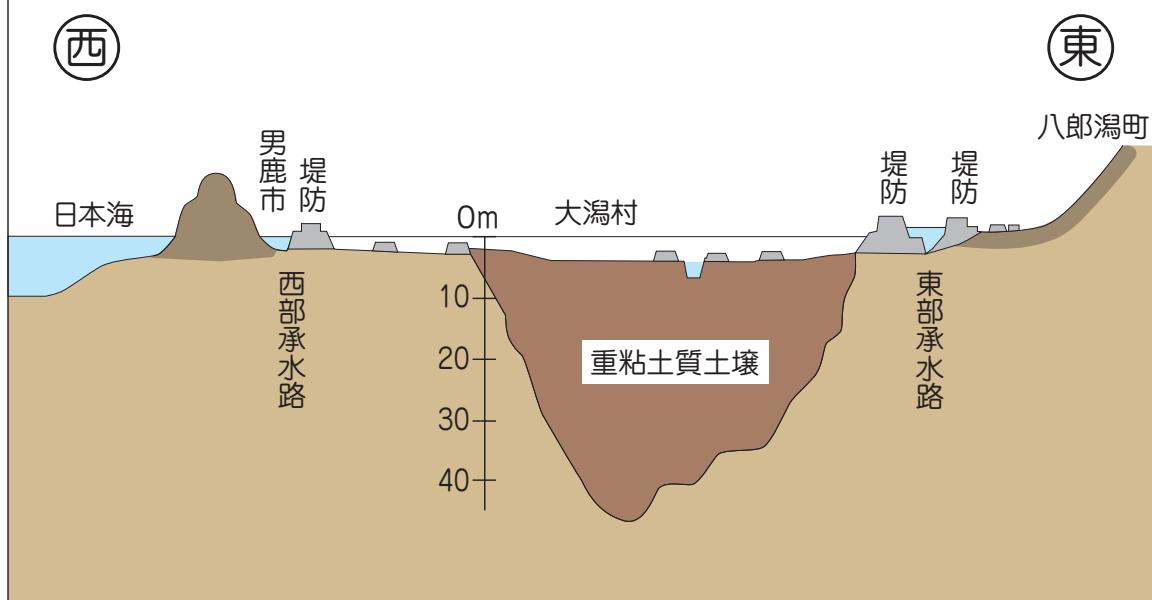
※2 ①入植者への農地配分面積 ②公的機関団体への農地配分面積 ③漁業権補償による周辺農家への農地配分面積



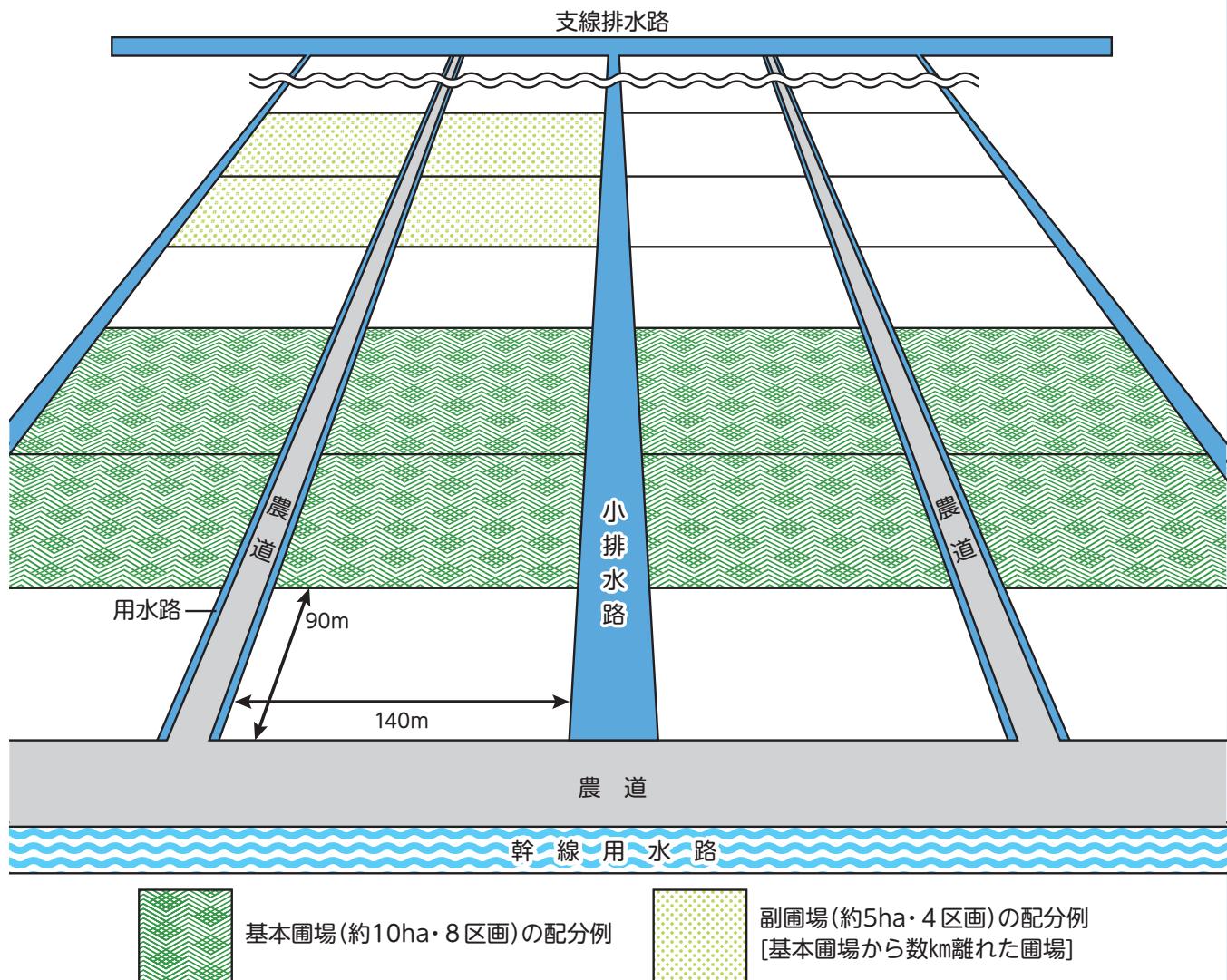
八郎潟干拓地の断面図



東～西断面図



圃場の標準区画図



1. 農地1区画の面積： $140\text{m} \times 90\text{m} = 1.25\text{ha}$

2. 1農家当たりの農地配分面積：約15ha [1.25ha × 12区画]

1農家当たり約15ha [12区画] の農地は、基本圃場約10ha [8区画・隣接2団地]と数キロメートル離れた所に副圃場約5ha [4区画・1団地]の3団地に分かれて配分されておりましたが、昭和56・57年と平成元・2年の二回にわたる農業委員会の農地交換分合事業により農地の集団化が図られています。

◎参加農家数・対象面積：389戸 6,000ha

◎交換分合による移動面積：2,969ha

◎集団化率（交換分合実施時）：58.5% [交換分合前 1,221団地 → 交換分合後 734団地]

III. 新生の大地に全国38都道県から589名が入植

入植者は、全国からの入植希望者の中から選抜された新農村建設のパイオニアです。

大潟村への入植は、昭和41年に第一次入植者を選抜、一年間の入植訓練の後、翌42年に家族と共に入植し、43年から営農を開始しています。以後順に第二次から第四次まで460戸が入植したところで、昭和45年から始まった米生産調整〔新規開田抑制施策〕に伴い入植を一時中断しました。

その後、昭和49年に第五次入植者120名が入植し、国営事業での入植は580名で終了しました。

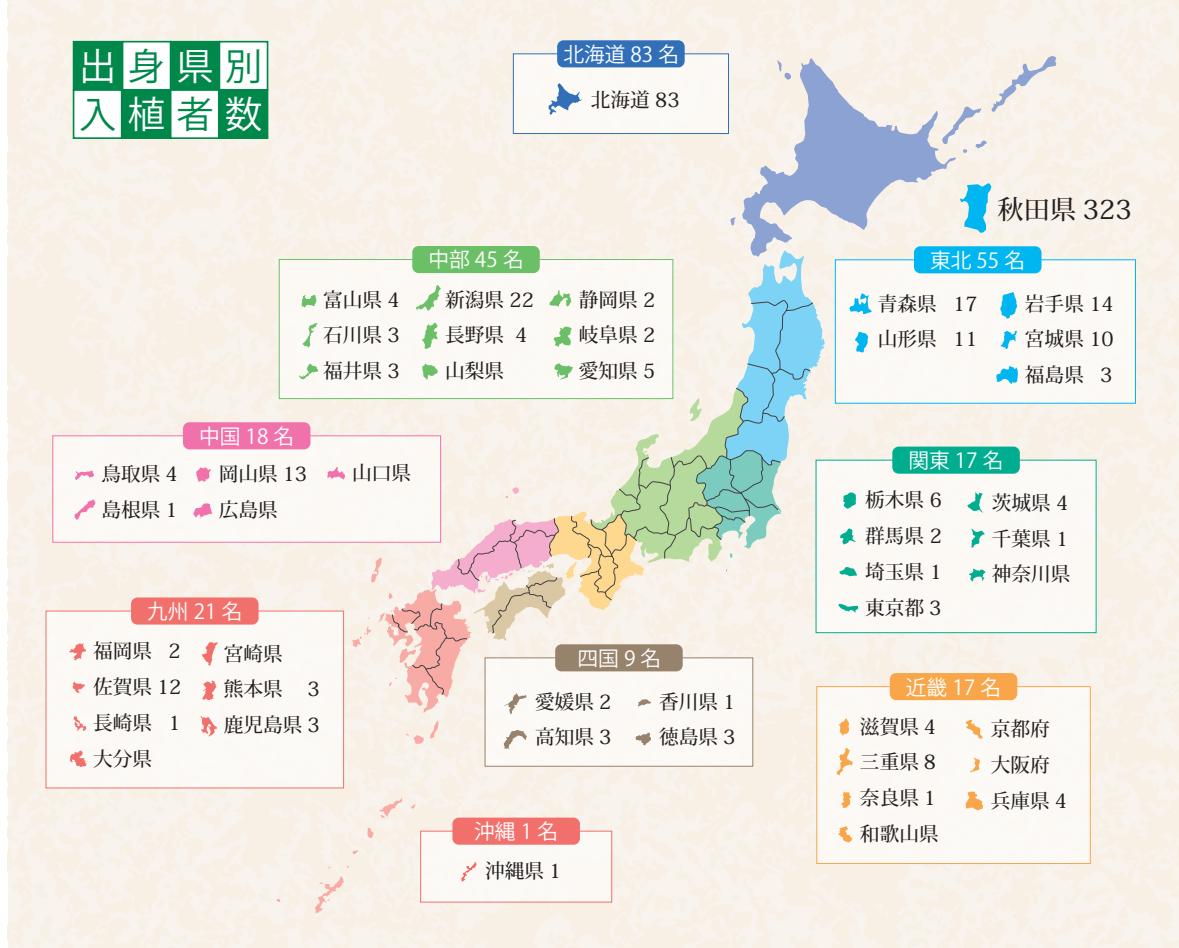
さらに、昭和53年に県単事業で玉川ダム建設に伴う入植者9名を加え、全国38の都道県から計589名が入植しました。

▶ 年次別入植者数

一時中断

[単位：人]

入植年次	一次	二次	三次	四次	五次	県単	計
入植者数(名)	56	86	175	143	120	9	589
応募者数	615	281	309	389	870	-	2,464
入植年	昭和42	43	44	45	49	53	
営農開始年	昭和43	44	45	46	50	55	



IV.

水稻単作経営から田畠複合経営に

八郎潟干拓事業は主要食糧（米）の増産を目的に着手されたこともあり、当初は1戸当たり「10haの水稻単作経営」の営農が行われました。しかし、第一次入植の営農開始後間もない昭和45年に米の生産調整が始まり、水稻単作経営での入植は第四次入植で中断し、昭和48年に営農計画が「当分の間、田と畠の面積をおおむね同程度とする15ha規模の田畠複合経営」に変更されました。

従って、第一～四次入植者には5haを追加配分して15haに、第五次入植者には15haの農地配分が行われました。

干拓地の土壤は、極めて排水の悪い重粘土質土壤で畠作に不向きな土壤条件です。それに加え、栽培する畠作物は、面積規模から麦・大豆等の土地利用型作物が主体となり、単位面積当たりの収益性は米と比較してはるかに低い転作奨励金の対象外でした。

こうした中、入植者が国の指導に反発して稻作上限面積を超えて稻を作付けし、国は正指導で青刈りするという、マスコミ等で全国的に報道された事態に至りました。

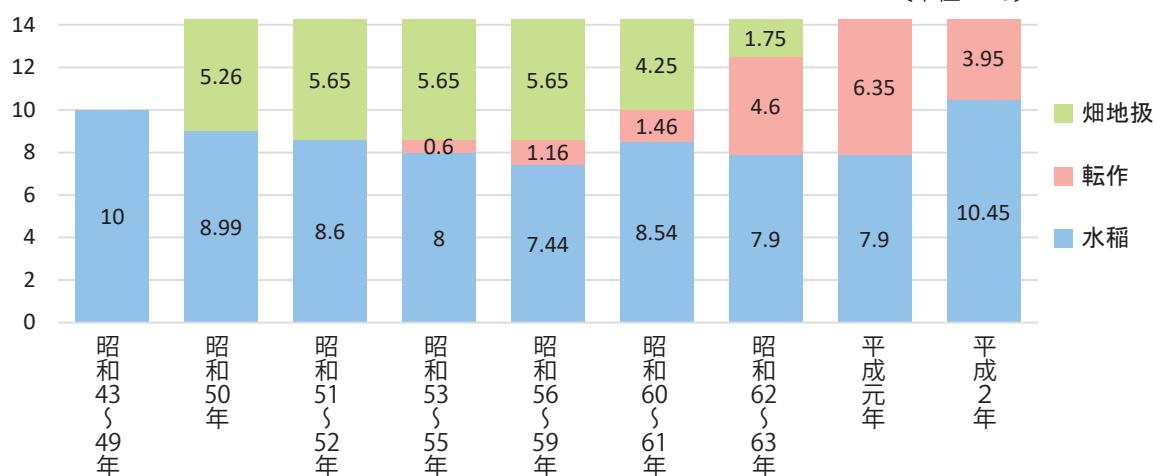
村としては、排水対策を主体とした畠作に対する各種補助事業制度の導入を図りながら、国に対し「15ha全面水田取り扱い・県内一般農家並みの転作率」の実現について再三にわたって要望活動を展開し続け、ようやく、平成2年に15年間を要して全面水田としての取扱いが認められました。

この間、年々稻作上限面積を守らない農家が約半数まで増え続け、こうした農家による自由米流通の急激な増加とマスコミ等で全国的に報道された昭和60年の不正規流通米検問など、様々な問題が発生しました。このことは、入植農家間に大きなしこりを残すと共に、農政に対する大きな不信となりました。

農政に翻弄された村ですが、現在は、国による生産数量目標の配分も廃止され、各自が必要に応じた米の生産をしており、環境保全型農業や都市と農村との交流に取り組みながら、八郎潟干拓の目的であった豊かな新農村の創造に向けて新たな村づくりを展開しています。

水稻作付面積・転作の取扱いの経緯

[単位：ha]



V.

農家戸数と認定農業者の概要

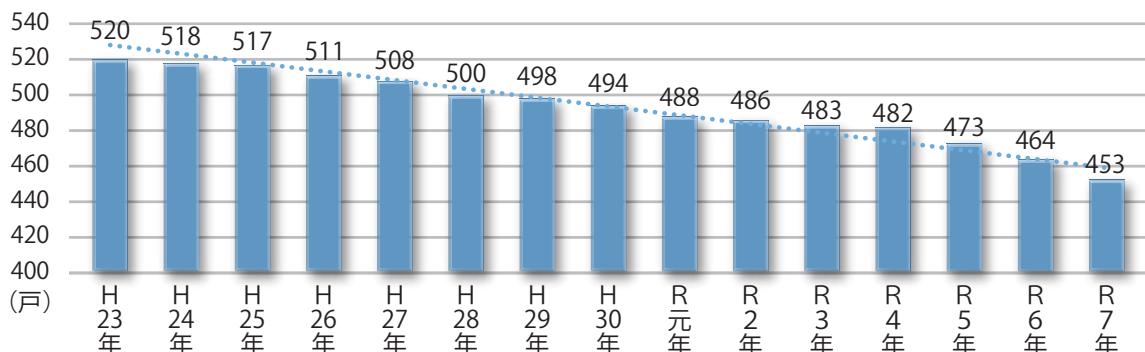
1. 農家戸数と経営面積

当初589あった農家戸数は年々減少しており、令和7年4月時点では453戸まで減少しました。しかし、その農地は村内の農業者に継承されており、耕作放棄地もないため、1戸あたりの平均経営面積は年々増加し、当初の15haから現在は約20haとなっています。

また、近年は近隣市町の農家が村内農家に農地を売却し離農するケースが増えており、経営面積はさらに増加傾向にあります。

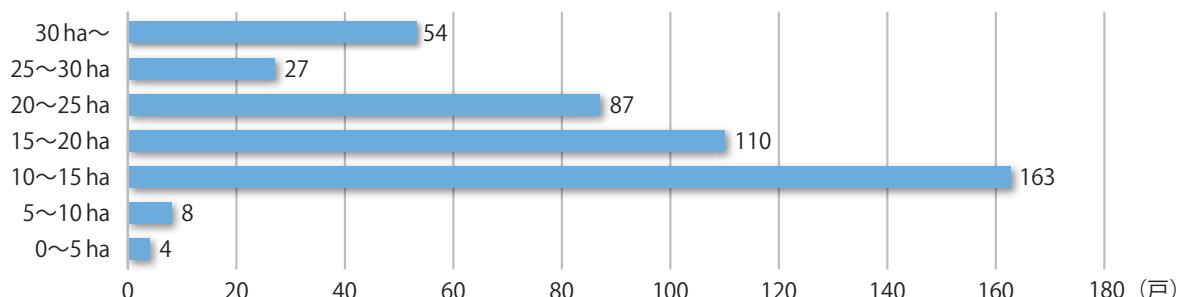
農家戸数の推移

[各年4月現在]



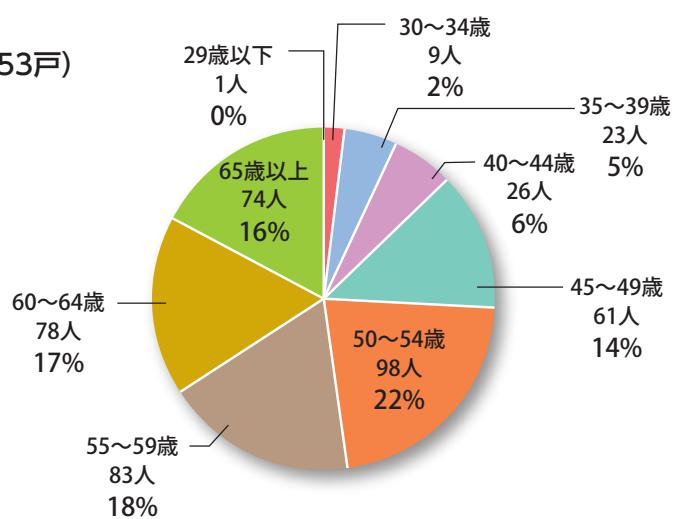
経営耕地面積規模別戸数 (453戸)

[令和7年4月現在]



経営主の年齢構成 (453戸)

[令和7年4月現在]



2. 認定農業者の概要

○経営・生産の総合的な振興に関する基本方針

大潟村の農業生産は、米を主体に畑作では大豆・麦類による土地利用型作物をはじめとして南瓜・ニンニク・タマネギ等による高収益作物と、野菜や花き等の施設園芸を組み合わせた複合経営が行われています。米価の変動や異常気象など、農業経営を取り巻く環境変化により、経営基盤の強化が更に求められています。

このため、稲作の高い生産力を維持しつつ、さらに畑作部門を強化した生産構造を確立するとともに、地域農業の担い手として今後育成すべき経営体を明確にし、こうした経営体に対して複合化の支援を重点的に実施することによって、収益性の高い農業経営の実現を進めています。

○効率的かつ安定的な農業経営の基本指標

大潟村における優良な農業経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者一人当たり）1,800～2,000時間程度、1経営体当たりの年間農業所得1,000万円程度の水準を実現できるものとし、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指すこととしています。

○認定農業者数（令和7年3月末現在）

認定農業者数	うち法人	うち女性	うち共同申請
438経営体	34経営体	22経営体	22経営体

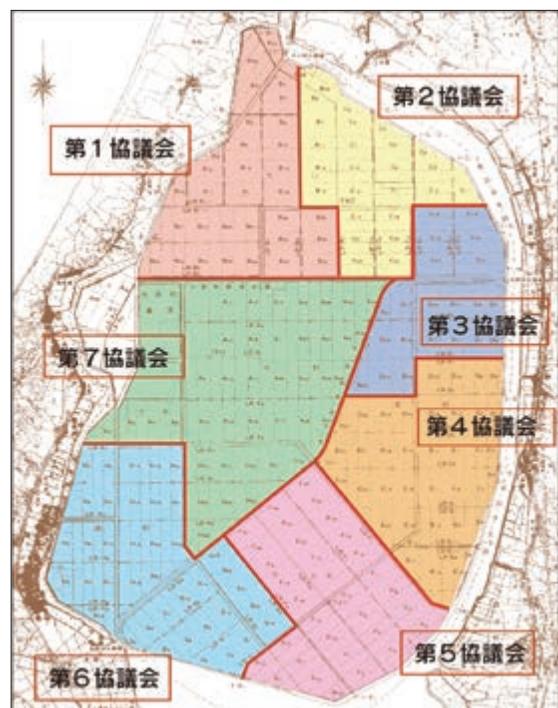
3. 大潟村認定農業者協議会

技術研修や視察、勉強会等の活動を通して認定農業者相互の情報交換等により、個々の経営改善を推進するため、協議会を設置しています。（右図参照）

また、第1～第7の各協議会の会長、副会長により構成される大潟村認定農業者連絡協議会も組織し、連携して活動を実施しています。

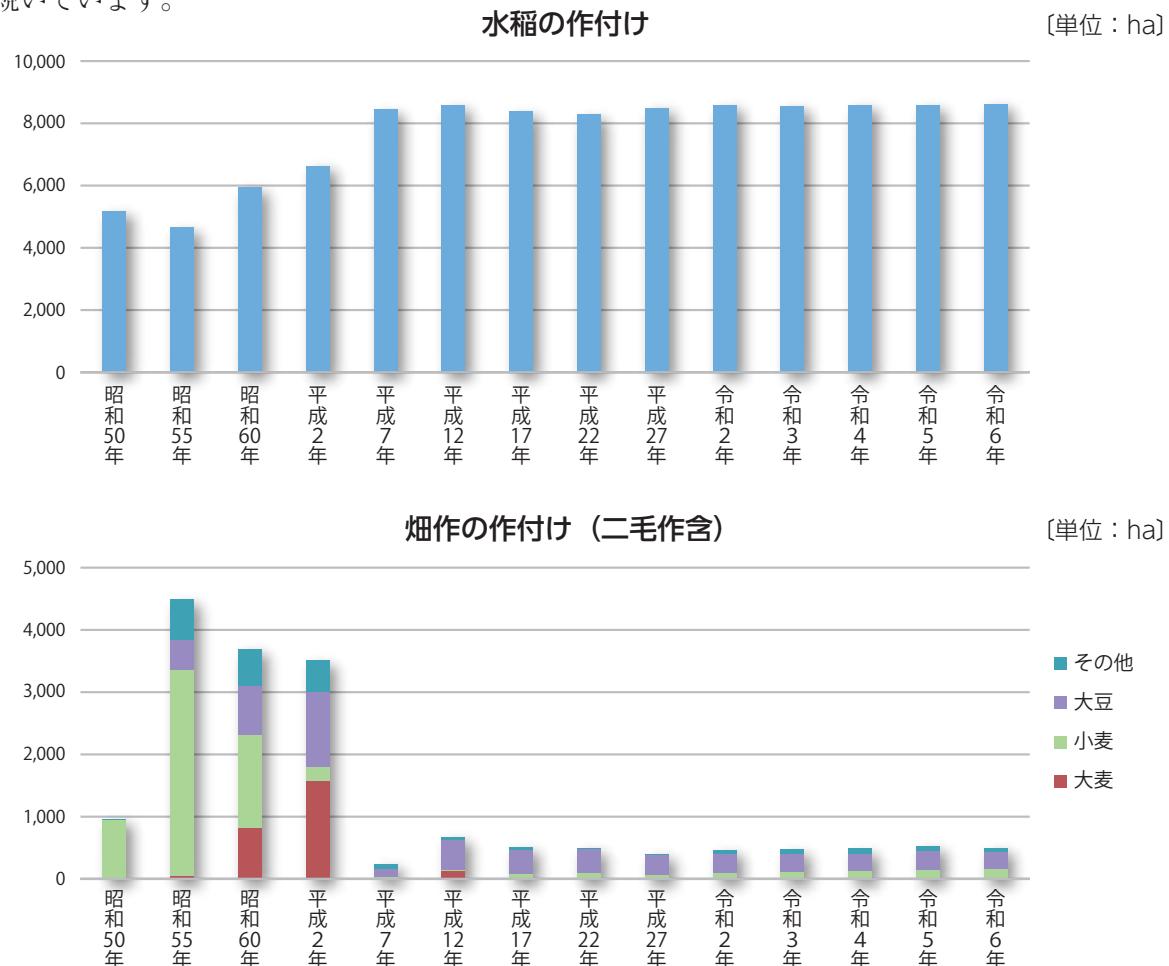


認定農業者連絡協議会による
全国農業協同組合中央会との意見交換会



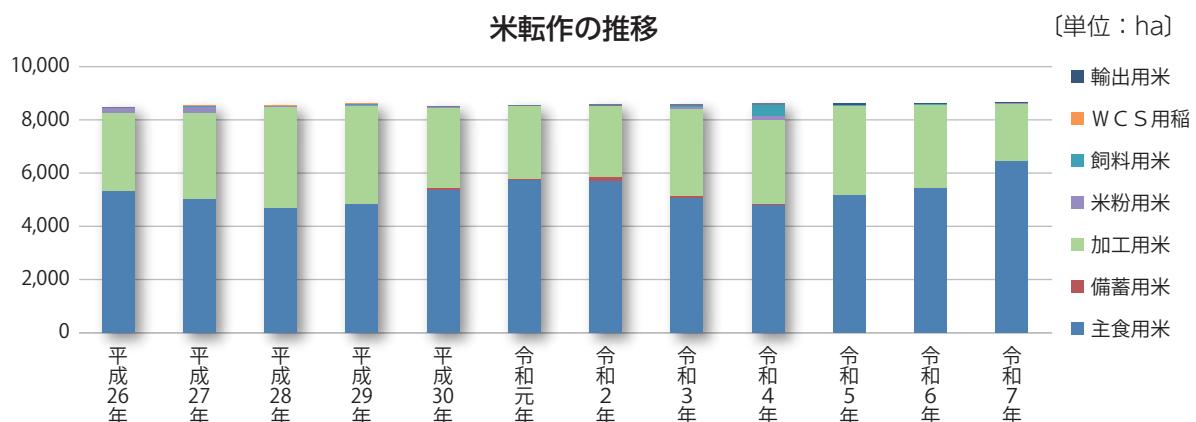
1. 農業生産の状況【農作物の作付面積】

開村当初は、麦・大豆を中心とした土地利用型作物を主体に畑作が行われていたが、全面水田化となつた平成2年以降は米の作付けが増加し、ほぼ全面水稻での営農が行われる現在まで続いています。



2. 水稻の作付け状況

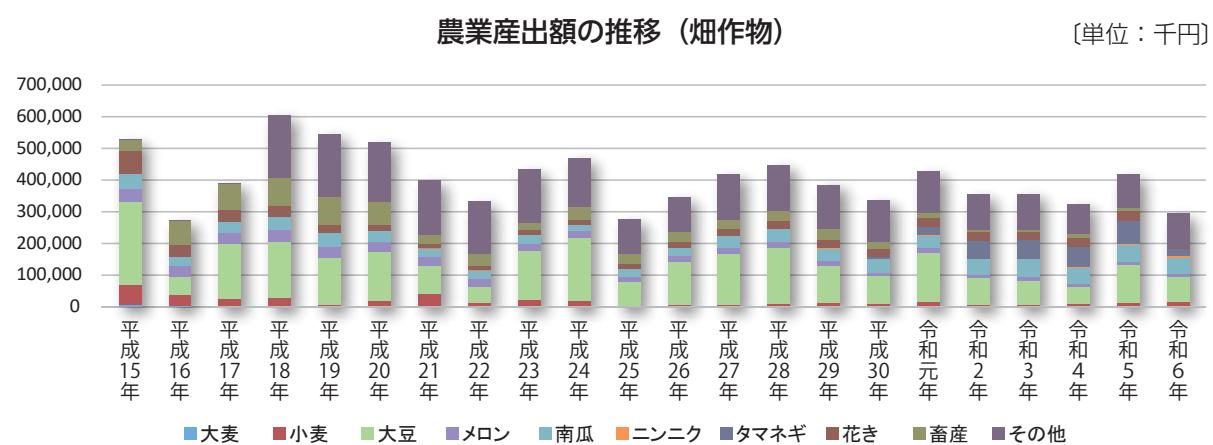
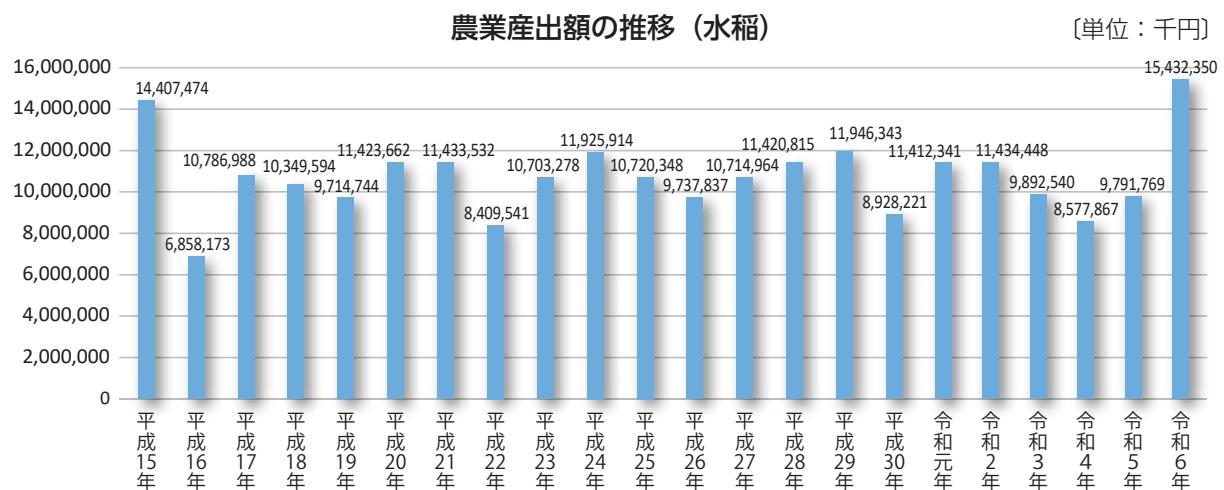
平成22年度からの戸別所得補償制度を機に加工用米による米転作が拡大し、全国有数の産地となった。経営所得安定対策に移行した平成25年度以降も定着し、現在も取組が続いている。



3. 農業産出額の推移

水稻の産出額は米価や作況により増減があり、近年ではおよそ100億円ほどで推移していましたが、米不足、いわゆる「令和の米騒動」により、令和6年度では約154億円まで上昇しました。

畑作物においては、村として高収益作物や麦・大豆との複合経営を推進しているものの、産出額や作付面積の大幅な向上には繋がっていません。



農業産出額（計）

〔単位：千円〕

平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
14,934,073	7,131,990	11,176,913	10,955,366	10,260,918	11,943,054	11,832,355	8,742,809
平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
11,137,793	12,394,059	10,998,037	10,083,966	11,132,906	11,867,493	12,332,165	9,264,116
令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
11,838,897	11,790,685	10,249,153	8,901,768	10,211,645	15,727,942		

4. 環境・消費者ニーズに対応した農法への移行

①環境保全型農業の実施

1980年代半ばに有機農業の取組みが始まり、90年には農薬の空中散布を中止し、全国に先駆けて無農薬栽培、有機栽培が拡大しました。

その背景には、干拓により誕生した大潟村の肥沃な土壤条件が大きく関係しています。

ア. 大幅な減肥を可能とした理由

- ・大潟村の土壤は窒素やカリ、リン酸、ケイ酸、カルシウム、マグネシウムなど、作物に必要な土壤養分が多いため。
- ・カリなど灌漑水から供給される養分が多いため。
- ・稻わらなどの有機物が土壤に還元され、土壤養分として蓄積されるなど、養分の天然供給量が豊富であるため。

イ. いもち病の発生が少ない理由

- ・比較的風が吹く日が多く、いもち病菌が好む多湿条件になりにくいため。
- ・稻体のケイ酸含有率が高く、硬い体质になるため、いもち病菌に冒されにくいため。

②有機栽培、減々栽培の取組み

大潟村では、多くの農家が有機栽培、減農薬減化学肥料栽培（化学肥料及び化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減）の取組みを行っています。しかし、労働力の不足等により、有機農業の取組面積は年々減少傾向にあります。

有機栽培の実施者・取組面積

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施者(人)	81	78	74	60	58	61	54	54	50	42
取組面積(ha)	458	449	422	346	332	326	315	312	298	266

※上記の「実施者」、「取組面積」は、これまで大潟村で実施してきた環境保全型農業関連施策より抜粋した数値。

③各種認証取得への取組み

大潟村では、有機栽培に取組むほ場のうち、約9割が有機JAS認証または秋田県特別栽培農産物認証を取得しており、高いレベルでの農業生産が実施されています。

④オーガニックビレッジ宣言

令和5年4月には、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地「オーガニックビレッジ」となることを宣言しました。

「大潟村有機農業実施計画」に基づく取組を実践し、令和9年度を目標年度に定め、以下の目標を目指すこととしました。

- (1) 有機栽培面積 350ha
- (2) 大潟村有機米の村外へのPR活動 年3回以上
- (3) 有機米給食及び食育活動の実施 年20食以上
- (4) 村内全農家を対象とした現地研修会等の実施 年1回

オーガニックビレッジの宣言は、大潟村のHPで詳細を掲載しています。
QRコードはコチラ⇒



■秋田県特別栽培農産物認証制度

秋田県内で生産される農産物への消費者の信頼性の向上、消費者ニーズに即した農業生産方式の拡大と流通の適正化を図るため、通常の栽培方式に比べ、農薬や化学肥料の使用を一定以上減らして栽培された農産物を対象として、国の特別栽培農産物に係るガイドラインに基づき制定された、都道府県単位の認証制度です。



■有機農産物の日本農林規格認証

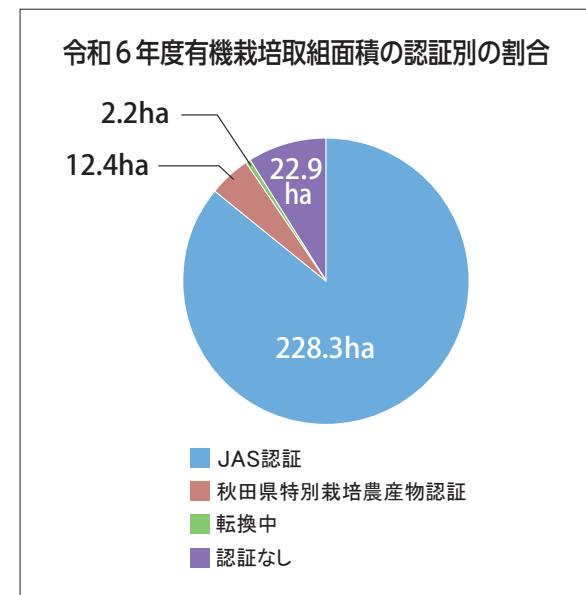
農林物資の規格化等に関する法律（通称：JAS法）に基づき、有機農産物の日本農林規格に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査し、その結果、認定された事業者のみが有機JASマークを使用することができます。

有機農産物の生産の原則

- 農業の自然循環機能の維持増進を図るために、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生产力を發揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用した場合において生産されること。

有機農産物の生産方法の基準

- 堆肥等による土作りを行い、播種・植付け前2年以上及び栽培中に、原則として化学肥料及び化学合成農薬を使用しないこと。
- 遺伝子組換え種苗は使用しないこと。



④加工用米・新規需要米の取組

主食用米の国内需要量が減少傾向にある中、大潟村では米の多様な利活用を推進し、加工用米や新規需要米の取組みを実施しています。

新規需要米（米粉用米・飼料用米）については、米粉を利用した6次産業化など需要に応じた生産を行っています。また、加工用米については村内の加工用米集出荷団体が実需者との結びつきを強め、もち米を中心に平成22年から生産面積が拡大し、継続しています。

⑤畑作・高収益作物への取組

田畠複合経営により、稲作を主体に畑作では小麦、大豆をはじめとしてメロン、南瓜、タマネギ等に取り組まれるようになりました。特に南瓜加工のパンプキンパイは市場でも高い評価を受けて、村の特産品になっています。

平成30年から機械化による大規模な生産を始めたタマネギは、年々反収・品質が向上しており、今後更なる規模拡大が見込まれます。



⑥農産物・加工品の輸出への取組

農林水産物の輸出にオールジャパン体制で取組む方針を国においても示している中、大潟村産の農産物及び加工品を中心に輸出に向けた取組みを推進していくため、大潟村農産物・加工品輸出促進協議会を平成28年度に立ち上げ、国・県・JETROと連携し、主力商品である米及び米の加工食品（グルテンフリーパスタやソース、米粉ミックス、米粉皮餃子）を中心に国内外の展示会へ出展し、海外への売り込みを行っています。

令和3年度には秋田県内初となるパックライス工場が完成し、更なる輸出の拡大が期待されます。



5. 農業経営概況

①作物別に見た10aあたりの販売額

令和6年度は米価の高騰により水稻の販売額が増加しています。戦略作物である小麦と大豆の販売価格は依然として他作物との価格差がある状況で、国産化の推進にあたり価格差の是正が必要である状況です。高収益作物においては、天候や病気の発生に収量が左右されるため、排水対策の実施や安定した生産技術の確立が求められます。

[単位：円/10a]

	水稻	小麦	大豆	タマネギ	カボチャ	ニンニク	メロン
R 1	134,231	17,231	51,060	46,488	279,383	118,452	364,462
R 2	133,393	7,449	27,875	140,348	349,699	55,684	290,881
R 3	115,594	5,516	24,862	110,382	375,758	99,733	411,345
R 4	100,033	7,461	18,850	108,855	289,888	236,321	323,754
R 5	114,283	9,551	38,304	125,618	269,165	439,600	649,385
R 6	179,340	11,214	26,334	49,020	251,017	431,483	728,741

(注) ・販売額のため、補助金の収入、経費は含まれていません。

・販売総額、生産量、単収から算出した推計値。

②八郎潟中央干拓地入植農家経営調査報告書による統計

〈経営規模別に見た水稻の経営収支〉

経営耕地面積規模に比例して農業所得は増加する傾向にあります。また、経営規模が大きくなるほど、補助金依存度が高くなる傾向があります。

[単位：千円]

R 5 (R 6調査 28経営体)	10~15ha	15~20ha	20~30ha	30ha~	全国 20~30ha
粗収益	26,179	29,404	39,131	61,201	30,363
作物収入	19,690	23,473	30,079	43,418	20,722
共済・補助金等	6,489	5,931	9,052	17,783	9,641
農業経営費	19,039	17,381	23,055	36,457	25,332
農業所得	7,140	12,023	16,076	24,744	5,031
農業所得（補助金除く）	651	6,092	7,024	6,961	-4,610

1. 国営かんがい排水事業『八郎潟地区』

干拓事業で造成された農業用排水施設は、完成から60年を経過する施設が多数あり、老朽化による漏水に加え、進行の止まらない地盤沈下のため、排水管理に多大な労力と費用を要しています。また、水源となる八郎湖の水質悪化は、水田からの代かき排水が一因となっており、これまで無代かきや無落水田植など営農による対応や、余剰水の監視、指導を行ってきました。

そうした状況から、令和3年度より国営土地改良事業が着工され、幹線用水路のパイプライン化が進んでいます。また、併せて県営附帯事業により小用水路も今後パイプライン化が進む見込みとなっています。



幹線用水路の不同沈下状況



パイプライン化で水路管理が不要に

2. スマート農業機器の活用と更なる省力化

農家戸数の減少、担い手不足など、全国で見られる問題が大潟村においても起こっています。そのような中、前述のとおり経営規模は年々拡大しており、労力のかからない省力化、スマート農業機器の活用が期待されます。

スマート農業機器としては、G P Sを活用した直進アシスト田植機、トラクター、食味センターを搭載したコンバイン、農薬や肥料散布でのドローンの活用など。また、近年では乾田直播による春作業の大幅な省力化を図る農業者も見られ、技術の確立を進めています。

しかしながら、物価高騰も相まって農業機器は非常に高値となっており、新技術の導入も簡単には進んでいないのが現状です。



G P S直進アシストによる無落水での田植え作業

3. 次世代を担う農業者

大潟村では次世代を担う農業者の育成のため、様々な取組を行っています。

- ・農業後継者育成活動推進事業

⇒農業近代化ゼミナールへの活動費の助成。

- ・農業研修支援事業

⇒農業者自らがテーマを設定し行う研修に係る経費の助成。

- ・秋田アグリフロンティア育成研修事業

⇒村と県が連携し、農業試験場等における研修への支援。など

そのほかにも、若手農業者と東北農政局若手職員との意見交換会の実施、大潟小学校5年生による水稻栽培（田植えから収穫、収穫作物を使った感謝祭など）、子どもたちへの食育の実施など、若手農業者の育成から、故郷の農業を子どもたちに知ってもらうための取組を行っています。

これからも大潟村が食料生産基地として農業を続けていくため、将来を見据えた取組が重要であると捉えています。



大潟村の若手農業者と東北農政局若手職員との意見交換会



小学校5年生による田植え作業

〈参考〉 大潟村地域計画（令和7年3月策定）より 回答者419名

- ・5年後の経営規模について

拡大したい	現状維持	縮小したい	離農を考えている
176人 (42.0%)	234人 (55.8%)	6人 (1.4%)	3人 (0.7%)

- ・10年後の経営規模について

拡大したい	現状維持	縮小したい	離農を考えている
153人 (36.5%)	248人 (59.2%)	9人 (2.1%)	9人 (2.1%)

- ・後継者の有無について

いる	いない	未定
137人 (32.7%)	75人 (17.9%)	207人 (49.4%)

・経営主、後継者のうち、20～39歳の人数 115人（R7.7月末現在）

厳選素材

大潟村の特産品



●秋田みそ
大潟村産の有機米と有機大豆を使用。有機JASの認証を受けています。



●にんにく
スタミナの素、料理の味を引き立てます。



●大潟育ち (きりもち)



●ソーラーライス
●やわらか有機玄米
食物繊維は白米の約4.8倍。普通のお釜で、手軽にふくら炊き上がります。



●グルテンフリー パスタ



●くり大将
甘くホクホクした食感。



●アムスメロン
濃厚な甘み



●秋田甘えんば
上品な甘さ



●メロンタルト
大潟村産メロン100%使用したジャムが入った大人気タルト。



●パンプキンパイ
大潟村産かぼちゃで作った甘さ控えめの手作りパイ。



●ミルキー プリンセス
ふくらとした食感が特長のやさしい甘みを持つお米です。
《株式会社同友会》



●鴨たまねぎ
甘みと辛みのバランスが絶妙

●パックごはん
農薬・肥料を半分以下に抑えたお米で作ったパックライスです。生産から加工・製造まで全て秋田で行っています。味・品質ともに自慢の逸品です。
《株式会社農友》





令和7年9月
編集・発行 大潟村

大潟村案内図

